

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

フォローアップ用

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)
地方税	9,484	8,984	9,424	9,985	9,997	10,512	10,597	10,199	10,050	10,292
地方譲与税	1,062	1,075	1,292	1,351	1,610	1,114	1,042	978	987	945
地方特例交付金	318	233	241	288	272	74	118	122	111	98
地方交付税	4,615	4,819	4,451	4,528	3,795	3,385	3,855	4,286	4,644	5,083
小計(一般財源計)	15,479	15,111	15,408	16,152	15,674	15,085	15,612	15,585	15,792	16,418
分担金・負担金	350	365	264	276	273	270	269	287	272	294
使用料・手数料	626	611	609	612	619	652	635	591	595	584
国庫支出金	2,154	2,529	2,349	2,573	2,562	2,548	2,233	3,806	3,962	3,526
うち普通建設事業に係るもの	388	401	225	288	472	286	37	113	425	363
都道府県支出金	1,255	1,469	1,810	1,700	1,841	1,528	1,609	1,584	1,892	1,787
うち普通建設事業に係るもの	113	214	531	594	498	136	228	133	291	136
財産収入	278	1,081	416	202	140	390	90	82	70	297
寄附金	11	6	1	5	46	102	19	6	30	9
繰入金	1,764	1,558	1,945	871	62	1,641	58	457	1,079	162
繰越金	90	266	229	109	184	91	161	377	322	357
諸収入	1,512	1,884	2,539	2,094	2,195	2,585	830	810	661	698
うち特別会計からの貸付金返済額			100		110	111		40		
うち公社・三社からの貸付金返済額	680	799	550	1,160	1,120	1,160				
地方債	2,864	3,149	2,838	2,309	2,024	2,096	3,063	2,941	2,987	3,306
特別区財政調整交付金										
歳入合計	26,383	28,029	28,408	26,903	25,620	26,988	24,579	26,526	27,662	27,438
人件費 a	5,899	5,941	6,097	5,971	5,565	5,859	5,966	5,822	4,985	5,059
うち職員給	4,296	4,136	4,363	4,408	4,043	4,016	3,795	3,605	3,311	3,223
物件費 b	2,736	2,748	2,789	2,373	2,483	2,303	2,297	2,639	2,663	2,751
維持補修費 c	214	241	130	176	157	149	158	142	134	131
a + b + c = d	8,849	8,930	9,016	8,520	8,205	8,311	8,421	8,603	7,782	7,941
扶助費	3,442	3,697	3,977	4,346	4,094	4,350	4,372	4,677	5,493	5,659
補助費等	2,663	2,378	1,928	2,173	2,154	2,128	1,682	3,008	2,826	1,951
うち公営企業(法通)に対するもの	667	602	766	901	671	826	545	670	483	660
普通建設事業費	3,345	3,829	3,772	3,303	2,962	2,281	2,343	1,915	2,371	2,591
うち補助事業費	1,047	1,062	955	1,643	1,031	649	497	407	971	1,313
うち単独事業費	2,126	2,629	2,705	1,529	1,750	1,632	1,846	1,508	1,400	1,108
災害復旧事業費	92	94	192	42	47	2	0	209	314	186
失業対策事業費										
公債費	3,144	3,225	3,360	3,416	3,424	3,565	3,506	3,455	3,640	3,704
うち元金償還分	2,327	2,468	2,678	2,796	2,832	3,005	2,983	2,956	3,178	3,266
積立金	83	983	1,310	123	89	488	107	1,028	1,430	1,156
貸付金	999	1,105	946	1,387	1,450	1,536	1,016	218	217	179
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金	699	816	569	1,160	1,120	1,160				
繰出金	3,433	3,482	3,209	3,403	3,102	4,163	2,745	3,091	3,214	3,336
うち公営企業(法非通)に対するもの	3,339	3,462	3,181	3,395	3,102	3,065	2,142	2,368	2,453	3,336
その他	27	21	17	7	3	3	10	0	16	14
歳出合計	26,077	27,744	27,727	26,720	25,530	26,827	24,202	26,204	27,303	26,717

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) (決算)	(計画第2年度) (決算)	(計画第3年度) (決算)	(計画第4年度) (決算)	(計画第5年度) (決算)
形式収支	306	284	682	184	91	161	377	322	357	721
実質収支	173	204	582	22	64	110	320	207	305	683
標準財政規模	14,876	13,755	13,629	14,202	14,345	14,288	14,710	15,139	15,652	15,618
財政力指数	0.698	0.701	0.665	0.676	0.723	0.770	0.788	0.773	0.736	0.71
小野田市	0.698	0.701								
山陽町	0.590	0.603								
実質赤字比率(%)	0.7	1.0	4.3	0.15	0.45	0	0	0	0	0
小野田市	0.7	1.0								
山陽町	2.4	2.5								
経常収支比率(%)	92.5	95.1	97.0	96.1	97.7	99.6	96.6	97.3	93.2	93.3
小野田市	92.5	95.1								
山陽町	98.3	96.9								
実質公債費比率(%)	—	—	—	24.3	24.5	19.8	18.2	17.4	16.5	16.1
地方債現在高	30,060	30,741	30,969	30,482	29,674	28,765	28,844	28,830	28,639	28,679
積立金現在高	3,348	3,494	2,044	1,881	1,911	2,404	2,461	3,038	3,489	4,487
財政調整基金	386	356	306	73	91	556	570	482	775	1,112
減債基金	232	63	82	72	78	78	99	140	483	524
その他特定目的基金	2,730	3,075	1,656	1,736	1,742	1,770	1,792	2,416	2,231	2,851

IV 行政改革に関する施策

フォローアップ用

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等についてはその予定とこれに伴う行革内容	<p>新市の将来像として7つの基本方針を定めている。①多様な雇用機会を創出する活力ある産業づくり、②活気に満ちた往來のあるまちの基盤づくり、③夢と生きがいをもち、魅力と個性ある教育・文化づくり、④健康でやさしさと笑顔のあふれる福祉社会づくり、⑤自然と共生した安全で快適な生活環境づくり、⑥協働による住民主役のまちづくり、⑦効率的な行財政基盤をもつまちづくり また、合併の効果として、大きく①広域的・総合的なまちづくり、②住民サービスの高度化と利便性の向上が可能になるとしている。</p>
<p>2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>○ 給与のあり方</p> <p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>◇ 技能労務職員の給与のあり方</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方</p>	<p>●職員数の定員適正化（←課題③） 平成23年2月に作成した第二次定員適正化計画に基づき、計画的な職員採用を行い適正配置に努める。</p> <p>●人件費の削減（←課題③） 平成18年度から、給料については特別職は20%削減、一般職給及び嘱託職給については一律5%の削減措置を行っていた。平成23年度以降、一般職員（給料表3級以下の職員）に対する給料削減の措置は行っていないが、特別職及び監督職以上（給料表4級以上）の職員については、引き続き削減措置（特別職20%、管理職5%、監督職2.5%～3%）を行っている。</p> <p>○地方公務員の職員数の純減の状況 ●簡素で効率的な行政運営の遂行と団塊の世代の大量退職に対応するため、平成18年度に適正な職員管理と人員配置を行うための定員適正化計画を作成し、平成22年4月1日現在の職員数を平成17年4月1日と比べ114人の削減と目標設定した。実際には、機構改革や厳しい財政状況に対応するために職員を採用しなかった結果、目標を大きく上回る242人の削減を達成している。 第二次定員適正化計画においては、平成27年4月1日現在の職員数を平成22年4月1日に比べ15人の削減と目標設定しているが、平成24年4月1日に宇部・山陽小野田消防組合が業務開始して消防職員（実数104人）が組合職員に移行したため、今年度中に計画の見直しを予定している。</p> <p>○国の見直しによる制度導入など、引続き人件費の健全化を図る。</p> <p>○平成18年度から国の給与構造の見直しに準じた制度を導入した。</p> <p>○現在、一般職と同じ給料表を適用しており、今後、国行政職(二)の導入を含め、給与の見直しを検討していく予定。なお、合併して新市になって以降採用はしておらず、今後も採用の予定はない。また、平成19年度より、総務省の「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」に基づき技能労務職員の給与について現状把握・民間比較等を公表を行っている。</p> <p>○退職時特昇昇給については、平成17年度から廃止しており、退職手当制度についても、国の退職手当制度の構造面の見直しに準じた制度を平成19年度から導入した。</p> <p>○職員の福利厚生事業を行っている職員共済会については、市と職員が同額の運営助成を行っている。平成19年度以降も毎年度、事業の点検・見直しを実施する。</p>
<p>3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>○ 物件費の削減</p> <p>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>●公共施設の適正配置（←課題⑦） 合併に伴い、同種、同目的の施設について、その役割や機能を見直すとともに、市域全体のバランスを考慮しながら、適正な配置を行うこととし、市民の利便性にも配慮しながら統合、廃止、転用等に努める。また、その手法として指定管理者制度の活用等民間委託の推進も考慮する。</p> <p>●事務的経費等の削減 事務改善により役務費、使用料及び賃借料等の削減に努め、物件費全体の節減を常に図る。毎年度物件費総額の1%削減を目標としている。</p> <p>●枠配分型予算編成の推進 経常的経費については、これまでの積上方式を改め、各部局単位で枠配分を設定し、その範囲で事業運営を図っていく方式を平成20年度予算編成から行っている。今年度からは事務事業評価を踏まえた事業の選択にも努めていく。</p> <p>○施設について、事務や事業の見直しを進め、定員適正化計画との整合を図りながら、指定管理者制度等の民間委託等に移行させていく。</p> <p>●指定管理者制度の導入（←課題⑦） 平成18年度から児童館・福祉センター・商工センター等において導入を実施し、現在は体育・福祉施設等も含め23施設で導入している。費用対効果を含め計画的な導入を行う。特に経済効果として、職員の定員適正化計画との連携を図りつつ、人件費・委託料などの物件費・維持管理費における効果を図る。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

フォローアップ用

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>●市税収入の確保（徴収率の向上）（←課題①） 税負担の公平確保・納税秩序維持の観点から、徴収体制の充実強化を図るため、平成19年度から「債権特別対策室」を設置しており、効果的な折衝、差押え等滞納処分の強化等による徴収率向上対策に取り組むことにより、滞納繰越額を縮減し、自主財源の確保に努める。</p> <p>●使用料及び手数料等の見直し（←課題①） 受益者負担の適正化の観点から、料金設定で原価との大幅な乖離がみられるものや政策的配慮から減免措置等が講じられているもののうち、特に受益者負担の公平性を確保する必要があるものについて見直しを行う。</p> <p>●市有財産の有効活用等（←課題①） 市が所有している土地、建物等の有効活用等を図るため、管理や利用状況の把握に努めるとともに、有効活用や売却等の処理を積極的に推進する。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	<p>○土地開発公社の経営健全化計画が平成24年度で終了する中、公社所有の土地売却等を含めて抜本的改革が必要となっており、今後、庁内で検討していく必要がある。</p>
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○現行の情報公開の整備に加え、説明責任としての行政のあり方が重要となっており、議会制民主主義を補完するものとして、住民の意思を市政に反映させていくことを目的に、平成18年7月から、常設の住民投票制度を導入し、市の施策案に対して市民からの意見を徴集する市民意見公募（パブリックコメント）制度を導入した。今後は、まちの憲法ともいえる自治基本条例の策定を平成22年度の条例制定に向けて、行う予定である。さらに、平成19年度に策定した総合計画と併行して、行政評価制度の検討も進めている。</p>
<p>○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</p> <p>◇ 給与及び定員管理の状況の公表</p> <p>◇ 財政情報の開示</p>	<p>○行政機関情報公開法及び行政手続法に基づく制度の整備は行われている。また、説明責任として、広報紙及びホームページを主に用い、「財政状況の公表に関する条例」や「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」など例規に基づくもののほか、人事、給与、財務、あるいは行政改革等行政上の重要事案について、適宜公表を行っている。さらに、市長自らが「対話の日」で行政運営について説明を行うほか、市民のニーズを把握するため、「まちづくり市民会議」の開催やアンケート、メール等による意見聴取にも取り組んでいる。</p> <p>○人事行政運営等の状況に関する公表については、地方公務員法の規定によるものの他、必要に応じて、広報紙、ホームページにより適宜行っている。今後も、人事行政運営の公表について法改正等が行われた場合は、適宜対応していく。</p> <p>○「財政状況の公表に関する条例」に基づき、予算の執行状況、決算状況等を基本的に年3回公表しているが、できるだけ市民にわかりやすい公表の方法を図り、今後とも他市の状況も把握しながら改善していく。</p>
○ 公会計の整備	<p>○財政状況の新たな分析方法として、企業会計の手法を導入し、資産や負債といった自治体のストック情報を含めた総合的な財政状況を把握するとともに、コスト意識の強化を図るため、バランスシート及び行政コスト計算書を作成し公表しているが、国の制度改正による新たな分析方法について適宜対応していく。また、本市の普通会計、特別会計、公営企業会計、土地開発公社、一部事務組合等、全体を網羅した連結バランスシートの作成にも今後着手していく。</p>
○ 行政評価の導入	<p>●行政評価システムの活用による事務事業の見直し 行政評価システムの活用により、事務事業の成果について数値目標を設定し、必要性、有効性、達成度及び効率性の視点から評価、検証を行うとともに、予算編成への連携を図り、施策優先度の高い事業を選択し、優先度の低いものまたは効果の小さいものは見直すこととする。</p> <p>イ 補助金・負担金の見直し 限られた財源の中、補助金等については、補助金交付の長期化、固定化を避け、総額を抑制するとともに、費用対効果の低いものや役割が終了したものは、見直しを行う。</p> <p>ロ 扶助費の見直し 現行制度で、所得制限や単価、対象者など国や県の制度に上乗せして実施しているもののほか、市単独で実施している扶助制度について適正化に努める。</p>

7 その他

- 自主財源確保の取組
市が保有する資産等の媒体を活用した広告掲載による広告料収入の確保について更に推進する。また、企業誘致など新たに財源を生み出す事業については、積極的に推進していく。
- 投資的経費の削減
投資的事業については、国等の補助制度や起債制度の活用により当面の一般財源が少ない場合でも、公債費や維持管理費等が後年度において財政の負担となるため、新市建設計画に基づく大型事業等については、合併特例債を有効に活用する計画を立てる必要がある。
- 市債発行・公債（←課題④）
市債発行については、実質公債費比率の逡減を図るため、年次的な検証と計画的な発行により、市債残高の抑制に努める。
- 特別会計等への繰出金の抑制（←課題⑤）
下水道等の事業費の抑制、病院事業会計における計画的な健全化を図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

フォローアップ用

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員適正化計画に基づく定数削減目標の実現を目指す中で、更に職員採用を必要最小限度にとどめることにより人員削減を進める。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	市債発行については、公債費負担適正化計画に基づき、実質公債費比率の減速を図るため、年次の検証と計画的な発行により、市債残高の抑制に努める。平成26年度までに3箇年平均で18%を下回るよう、計画的な市債発行抑制を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	建設市債発行の抑制等により、下水道事業などの特別会計については減額措置を行う。また、病院事業会計における不良債務解消のための繰出金も計画的に図りながら、繰出し分を減額していく。
4 その他	歳入面では、財産収入の計画的な確保や市税の滞納処分・使用料見直し・新たな広告収入などの財源確保に努める。また、歳出面では、物件費・維持補修費の節減や施設統廃合・指定管理者への移行による経費削減効果を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度) (決算)	平成23年度 (計画第5年度) (決算)	
	職員数	690	686	684	677	645		640	611	572	546	537	
	増減数		▲4	▲2	▲7	▲32	▲45	▲5	▲29	▲39	▲11	▲9	▲108
	職員数のうち一般行政職員数	378	373	368	362	342		340	323	302	299	300	
	増減数		▲5	▲5	▲6	▲20	▲36	▲2	▲17	▲21	▲5	1	▲42
	職員数のうち教育職員数	58	62	60	71	68		66	62	51	36	35	
	増減数		4	▲2	11	▲3	10	▲2	▲4	▲11	▲2	▲1	▲33
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数	112	115	121	109	108		109	106	103	104	103	
	増減数		3	6	▲12	▲1	▲4	1	▲3	▲3	0	▲1	▲5
	職員数のうち技能労務職員数	142	136	135	135	127		125	120	116	104	99	
	増減数		▲6	▲1		▲8	▲15	▲2	▲5	▲4	▲4	▲5	▲28
	実質公債費比率	—	—	—	24.3	24.5		19.8	18.2	17.4	16.5	16.1	
	増減					0.2	0.2	▲4.7	▲1.6	▲0.8	▲0.9	▲0.4	8.4
	地方債現在高	30,060	30,741	30,969	30,482	29,674		28,765	28,844	28,830	28,639	28,679	
	増減	461	681	228	▲487	▲808	75	▲909	79	▲14	▲191	40	▲995
1	人件費(退職手当を除く。)	4,296	4,136	4,363	4,408	4,043	21,246	4,016	3,795	3,605	3,311	3,223	
	改善額	97	160	▲227	▲45	365	350	27	248	438	732	820	2,265
3	病院会計補助金等	621	579	724	853	644	3,421	821	545	562	581	632	
	改善額	13	42	▲145	▲129	209	▲10	▲177	99	82	63	12	79
4	市税等滞納処分による徴収率向上						0	10	30	25	30	20	
	改善額						0	10	30	25	30	20	115
4	その他財源確保・新たな広告収入						0	2	15	15	15	15	
	改善額						0	2	15	15	15	15	62
4	その他歳出の削減・物件費削減	2,736	2,748	2,789	2,373	2,483	13,129	2,303	2,297	2,326	2,385	2,375	
	改善額	84	▲12	▲41	416	▲110	337	180	186	157	98	108	729
							677						3,250
													17.9

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。